

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月30日	
鳥取市長 様	
提出者	
住 所 鳥取市千代水一丁目17番地	
氏 名 株式会社 藤 原 組	
取締役社長 藤 原 正	
電話番号 0857-30-3700	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社藤原組
事業場の所在地	鳥取市千代水一丁目17番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	総合建設業
2 事業の規模	令和6年の完成工事高 1,574,114千円
3 従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら ・再生処理業者へ委託 アスファルトがら ・再生処理業者へ委託

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 の通り	
	排出 量	別紙 2 の通り	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 の通り	
	排出 量	別紙 2 の通り	
	(今後実施する予定の取組) 民間工事におけるコンクリートがらを循環利用することにより、 排出削減を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらとアスファルトがらを分別し、 その他のものが混合しないように保管		

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらのリサイクルを進めるため、民間工事における 再生可能なコンクリートがらは本社にて保管
--	-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙2の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙2の通り t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

1 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙2の通り t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙2の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら熱回収を行う	別紙2の通り t	t

		産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙 2 の通り t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第 4 面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2の通り	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2の通り	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り		
	全処理委託量	別紙2の通り	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り	t	t

			再生利用業者への 処理委託 量	別紙 2 の通り	t	t
			認定熱回収業者への 処理委託 量	別紙 2 の通り	t	t
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量	別紙 2 の通り	t	t
		(これまでに実施した取組)				

(第 5 面)

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	別紙 2 の通り			
		全処理委託 量	別紙 2 の通り	t		t
		優良認定処理業者への処 理委託 量	別紙 2 の通り	t		t
		再生利用業者への 処理委託 量	別紙 2 の通り	t		t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	別紙 2 の通り	t		t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	別紙 2 の通り	t		t
		(今後実施する予定の取組)				

※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙

廃棄物処理統括担当		取締役社長 藤原 正
廃棄物担当		総務部（組織人数 5人）
役割	環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当部長	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 マニフェストの交付・管理 監督官庁への各種報告 社員に対する教育・啓発 各作業所に対する情報提供、支援及び指導 その他関係する事項

廃 棄 物 管 理 組 織

```

graph TD
    A[取締役社長] --> B[廃棄物処理統括責任者  
(取締役経理部長)]
    B --> C[土木部]
    B --> D[建築部]
    B --> E[総務部  
廃棄物担当部署]
    B --> F[営業部]
    C --> G[作業所  
作業所長: 産業廃棄物処理責任者]
    D --> H[作業所  
作業所長: 産業廃棄物処理責任者]
    E --> I[作業所  
作業所長: 産業廃棄物処理責任者]
  
```

①現状

単位:t

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	廃プラ	建設混合廃棄物	ガラスくず	石膏ボード	無機性汚泥	がれき類	金属くず
排出量	853.41	2831.70	820.75	76.25	507.11	2.70	13.37	8.55	18.14	1.92
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	853.41	2831.70	820.75	76.25	507.11	2.70	13.37	8.55	18.14	1.92
再生利用業者への処理委託量	853.41	2831.70	820.75	76.25	507.11	2.70	13.37	8.55	18.14	1.92
これまでに実施した取組	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

5133.91

②計画

単位:t

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	廃プラ	建設混合廃棄物	ガラスくず	石膏ボード	無機性汚泥	がれき類	金属くず
排出量	800.00	2,000.00	500.00	50.00	500.00	5.00	20.00	10.00	20.00	20.00
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
今後実施する予定の取組	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
今後実施する予定の取組	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
今後実施する予定の取組	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	800.00	2,000.00	500.00	50.00	500.00	5.00	20.00	10.00	20.00	20.00
再生利用業者への処理委託量	800.00	2,000.00	500.00	30.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	20.00
今後実施する予定の取組	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託	再生化のものは再生処理業者へ委託

3,925.00

3,355.00